

令和四年四月二十五日

聖籠町農業委員会第二十五期

第二回総会議事録



聖籠町農業委員会第25期第2回総会議事録

聖籠町農業委員会第25期第2回総会は、令和4年4月25日、聖籠町役場において招集された。

1 出席委員

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1 番 八幡 裕 (会長) | 2 番 宮下 吉勝 (会長職務代理) |
| 3 番 神田 勝 (農地部長) | 4 番 新保 勇 (農政部長) |
| 5 番 堀 常正 | 6 番 齋藤 直樹 |
| 7 番 齋藤 睦子 | 8 番 栗原 一成 |
| 9 番 本間 政春 | 10 番 新保 要一 |
| 11 番 新保 昭治 | 12 番 宮野 公之 |
| 13 番 岩淵 せん | |

2 欠席委員 なし

3 出席した職員は、次のとおりである。

局長 長谷川 一也 主幹 吉田 晃一 主事 加藤 篤輝

4 総会の議事日程は、次のとおりである。

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第2号 農用地利用集積計画による(利用権設定)申出審査について
- 日程第5 議案第3号 農用地利用集積計画による(利用権設定・農地中間管理権)申出審査について

日程第6 報告事項 農業委員会事務専決報告について

報告第1号 農地法の適用を受けない事実確認願（非農地証明）

報告第2号 農地利用配分計画案（利用権移転・農地中間管理権）
について

5 会議の概要

議長 ただいまより、聖籠町農業委員会第25期第2回総会を開会します。
（開会 午後2時5分）

議長 日程第1、議事録署名委員の指名について、会議規則第14条の規定により、2番委員、3番委員を指名いたします。
なお、説明者には主幹、書記には主事を指名します。

議長 日程第2、会期の決定について、令和4年4月25日、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長 異議なしと認め、本日1日限りと決定いたします。

議長 日程第3、議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について上程いたします。事務局説明願います。

主幹 はい、それでは1頁をご覧ください。

（議案朗読）

この案件は、農地法第4条第6項第1号ロ（2）に該当し、第2種農地（市街地近郊農地）と認められます。以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農地部長より補足説明願います。

農地部長 はい。議案第1号は先ほどの事前審査については、どのような貸出をするのかという質問がありました。譲受人は中古車業者の車両置場ということで説明申し上げました。以上です。

議長 農地部長より補足説明がありました。質疑、意見のある方の発言を求め

ます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第1号について、許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、許可することに決定します。

議長 日程第4、議案第2号 農用地利用集積計画による(利用権設定)申出審査について、上程いたします。事務局説明願います。

主幹 はい、それでは2頁をご覧ください。

(朗読説明)

主幹 いずれの案件も、産業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

農政部長 はい。先ほどの事前審査で、異議はなく承認としてよろしいとの事になりました。以上です。

議長 農政部長より補足説明がありました。質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第2号について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

(意見なし)

議長 日程第5、議案第3号 農用地利用集積計画による(利用権設定・農地

中間管理権) 申出審査について、上程いたします。事務局説明願います。

主幹 はい。それでは3頁をご覧ください。

(朗読説明)

主幹 いずれの案件も、農業経営基盤促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

農政部長 はい。先ほどの事前審査で賃料についての質問がありました。同じ地域で賃料に差があるのはなぜか、との事でしたが、法人構成員の場合に賃料を別に設定してる場合があると説明をいたしました。それ以外は質問等がなく、承認相当としてよろしいとの事でした。以上です。

議長 農政部長より補足説明がありました。会議規則第11条議事参与に関する案件を先に審議いたします。農政部長、退席願います。

(農政部長 退席)

議長 議案第3号 番号1から2までについて質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 番号1から2までについて、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

(農政部長 入場着席)

議長 これで議事参与に関する案件が終了いたしました。ほかの案件について質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑、意見なし)

議長 議案第3号について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 日程第6、報告事項があります。事務局説明願います。

主幹 はい。日程第6 報告事項 農業委員会事務専決報告等について
報告第1号 農地法の適用を受けない事実確認願(非農地証明)
報告第2号 農地利用配分計画案(利用権移転・農地中間管理権)につ
いて。

こちらについては添付資料のとおりとなりますので、ご確認ください。
い。以上となります。

議長 以上を持ちまして、本日の日程が終了しました。これにて総会を閉会し
ます。ありがとうございました。

(閉会 午後2時30分)

